

令和8年2月4日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会  
委員長 浅井 宏昭

### 産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について  
(2) 魚沼市都市計画マスタープランの策定状況について（中間報告）  
(3) 農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについて  
(4) その他

- 2 調査の経過 2月4日に委員会を開催し、上記事件について協議した。  
魚沼市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について、魚沼市都市計画マスタープランの策定状況について（中間報告）、農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについて、執行部から説明を受け質疑を行った。  
その他で、今冬の除雪状況について、魚沼市住宅リフォーム支援事業の実施状況について及びプレミアム付商品券事業について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
魚沼市工場等誘致条例の一部改正について、魚沼市入広瀬雪国観光会館条例の廃止について、魚沼市営住宅条例の一部改正について、四日町排水ポンプ場電気設備工事請負契約の変更について、四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事請負契約の変更について、市道路線の変更について（市道金島14号線）、除雪委託料の増額、国補正予算ほか2月の補正予算について、指定管理者の指定について及び雪による所管施設の被害状況等について、執行部から報告を受けた。  
また、令和8年度行政視察について協議した。

## 産業建設委員会会議録

### 1 調査事件

- (1) 魚沼市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について
- (2) 魚沼市都市計画マスタープランの策定状況について（中間報告）
- (3) 農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについて
- (4) その他
  - ① 今冬の除雪状況について
  - ② 魚沼市住宅リフォーム支援事業の実施状況について
  - ③ プレミアム付商品券事業について
  - ④ 令和8年度行政視察について
  - ⑤ その他

2 日 時 令和8年2月4日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、遠藤徳一、関矢孝夫、本田 篤、志田 貢

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、小島ガス水道局長、鈴木産業経済部副部長、星建設課長、曾根都市整備課長、小幡商工課長、山田業務課長、渡辺施設課長

7 書記 坂大議会事務局長、椛澤議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

浅井委員長 定足数に達していますので、ただ今から産業建設委員会を開会します。

本日は、委員会終了後、全員協議会が予定されていますので、スムーズな運営に御協力をお願いします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

### (1) 魚沼市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定について

浅井委員長 日程第1、魚沼市水道事業及び下水道事業経営戦略の改定についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島ガス水道局長　それでは、0100及び0101ファイルについて、御説明をいたします。魚沼市水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略の改定についてでございます。本日は、魚沼市公営企業運営審議会で審議中であります各事業の経営戦略につきまして、素案がまとまったことから産業建設委員会にお示しをさせていただくものでございます。今後も審議会を開催する予定がありまして、若干の修正などがある予定ですので、御了承をお願いいたします。

内容につきましては、業務課長及び施設課長から説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

山田業務課長　それでは、魚沼市水道事業経営戦略（第2次）（素案）について、御説明をさせていただきます。（資料「魚沼市水道事業経営戦略（第2次）（素案）」により説明）

26ページ、27ページにつきましては、収支計画のうち投資についての説明となります。施設課長が説明をいたします。

渡辺施設課長　では、26ページ、27ページ、収支計画の投資について説明させていただきます。（資料「魚沼市水道事業経営戦略（第2次）（素案）」により説明）

山田業務課長　それでは、28ページ以降を引き続き説明させていただきます。（資料「魚沼市水道事業経営戦略（第2次）（素案）」により説明）説明は、以上となります。

続きまして、下水道事業の経営戦略について、御説明いたします。（資料「魚沼市下水道事業経営戦略（第2次）（素案）」により説明）

28ページから31ページまでは、収支計画のうち投資についての説明となります。渡辺施設課長が説明をいたします。

渡辺施設課長　それでは、28ページから説明させていただきます。（資料「魚沼市下水道事業経営戦略（第2次）（素案）」により説明）以上となります。

山田業務課長　それでは、引き続きの説明となります。32ページを御覧ください。（資料「魚沼市下水道事業経営戦略（第2次）（素案）」により説明）

資料の説明は以上となりますが、今後のスケジュールにつきましては、2月の末、27日に公営企業運営審議会を開催させていただきまして、最終案として御確認をいただいた上で、3月4日、次回の委員会にてまた御報告をさせていただきたいと考えております。その上で、3月末に策定とさせていただきたいと考えております。説明は、以上となります。

浅井委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員　丁寧な説明ありがとうございます。経営戦略ということで、財政と設備のハード面がメインかと思えますけれども、お伺いしたいのは、ここに水質とか、あるいはおいしい水とか、そういったところの考え方みたいなものが盛り込まれていないんですけれども、そういったものはまた別のところの計画とかであるのでしょうか。

小島ガス水道局長　今回の計画については、総合計画が今回第三次総計ということで改定予定とされております。それにのっとって、経営の部分について記載をさせていただいたものであります。今委員がおっしゃられた部分については、総合計画（実施計画等）に盛り込んでいきたいと考えております。

本田委員　総合計画に盛り込んでいきたい。では、いいです。

浅井委員長　ほかに質疑はありませんか。

関矢委員　水道の老朽管対策で毎年2キロとありますけれども、10年間ずっと2キロでやっ

ていますけれども、2キロずつやっていったときに耐震管に全て置き換えるのは何年先になるんですか。

渡辺施設課長 現在、上水、簡水含めると、総延長で約五百何十キロあります。全てが老朽管とはなりません、毎年2キロですと途方もない数値になります。耐震管と呼ばれない中でも、管種等によりましては十分耐震管に準ずるという扱いもありますので、特にそういう耐震度の弱い塩ビ管を中心に入れ替えを進めていきたいと思いますが、なかなか予算に限りがありますし、人的な面もありますので、一応目標は2キロですが、できる範囲で進めていきたいと思っております。

関矢委員 この更新の費用、財源は、国とかは何%とか、あとは全部市で起債してやるのか。

渡辺施設課長 上水道につきましては全て市の財源となっておりますし、簡易水道につきましては過疎債とか水道事業債とかを活用しております。国の補助につきましては、今の状況ですと補助対象の要件にならないということで、なかなか活用できる補助金がありませんが、御存じのとおり水道事業が今厚労省から国土交通省に移管になりまして、またいろいろと新たな補助メニューを今検討しているようですので、常にそういうところの情報を探しながら、使える補助がないかを探して、有効な活用をしていきたいと思っております。

関矢委員 下水道のほうは老朽管、管きよのほうの更新計画がないみたいですが、随時不明水とかは直しておりますけれども、管路のほうも計画的に水道のように直す場合は、十年後くらいには出てくるんですか。

渡辺施設課長 あと数年経ちますと、耐用年数50年を超えてくる管が出てまいります。今までですと、そういう不明水等が多いのが昭和年代に最初に布設しましたヒューム管が一番破損等が多いと思われれます。今後布設替えなのか、内面を更正とか工法等いろいろありますので、今後検討しながら進めていきたいと思っております。

小島ガス水道局長 先ほど本田委員にお答えした件でございますけれども、総合計画に盛り込むようなことを言いましたが、総合計画ではなく今回の経営戦略を再度検討させていただきたいと考えております。

星産業経済部長 今の本田委員からの御質問は、水の売り込みというか、そういった部分かと思えます。その点につきまして、農政部門のほうで優しい水ということで、米とタイアップしてその水を売り出すという部分で、今水の分析をしてもらっております。その分析結果を見ながら物語を作って、米と水を一緒に売り出していこうということを今研究をしているところです。

遠藤委員 所管が違いましたら御指摘をいただきたいと思えます。防災に関する件ですが、マンホールトイレの設置箇所、写真の隣に書いてありますが、全て学校施設っぽい感じです。ほかにこれを設けている場所はないんですか。

渡辺施設課長 現在のところ、ここに記載してあるだけになります。

遠藤委員 これは計画なので、例えば都市整備のほうでも防災指針ですとか、まちなかの都市公園の中でも避難計画上載している部分もあるんですが、そこにはこのマンホールトイレの設置の計画というのは今後盛り込んでいく予定はないんですか。

渡辺施設課長 下水道事業としましては、以前旧町村に1か所ずつということで整備しておりますので今のところございませんが、また今後他部署と協議しながら、下水道事業で設置するのか、他部署で設置するのか分かりませんが、検討はしてまいりたいと思っております。

ます。

遠藤委員　あくまでも計画でありますし、費用のかかることでもあります。そして、所管課が大きく関係する部分でもありますので、できましたら、この学校施設だけだと、やはり避難が長期化をしますと今度は学校をいつ開放していいか、避難している方たちとの住み分け等も含めて課題が多いと感じておりますので、学校施設にあればいいということではなくて、身近な避難施設に計画があるならば、やっぱりこのマンホールトイレを設置できるような下水道設備、水道設備は必要かと思えます。堀之内地域ですけれども、保育園跡地の解体にこのマンホールトイレを地域の方から要望がされています。それについては下水道管を通すことになっているんですよね。

渡辺施設課長　そちらは、保育園跡地のほうでマンホールトイレを設置したいということでお話は聞いております。一応そこまでの下水道管まよは今のところ整備されておりますので、マンホールトイレ自体は保育園跡地のほうでということでは伺っております。

遠藤委員　堀之内に限らず、必要な避難施設になっている場所に、マンホールトイレの設置については費用もかかることでもありますけれども、ほかの所管部局と相談しながら計画を入れていただきたいと思えますが、最後に答えをいただいて終わりにします。

渡辺施設課長　今ほど委員のおっしゃるとおり、関係部署と協議しまして今後十分に検討したいと思っております。

本田委員　簡易水道についてお伺いしたいんですけれども、今ほどの説明ですと、今後については注視する、というような表現をされておりました。一方で、国はどちらかというところ紐づけにして、簡易水道から上水道のほうにという施策が見えます。個人的には、簡易水道というのはおいしい水の秘訣なのかなと素人ながらに感じているんですが、お伺いしたいのは、注視するというのは成り行きに任せるわけですから、今後の展開について市は現状維持をできるだけ堅守していくというような考え方でいいんですかね。

渡辺施設課長　国では、なるべく簡易水道は統合して上水道という方針を出してはおるんですが、一方本市のような小規模になりますと、上水道にしますと過疎債や水道事業債の交付税バックが見込めないということで、非常に財政的に厳しい面もあります。ただし、先ほど言いましたとおり国交省になりまして補助金のメニュー等も今後変わるような話も聞いておりますので、そこら辺を総合的に勘案しまして、統合して補助金が使えようになったほうがいいのか、今までどおり起債等の対応がいいのか、そういう財政面もありますので、今後国の動向を注視しながら進めていきたいと思っております。

本田委員　これは10年間の計画ですけれども、その中には判断を、注視するというので10年間行くというような形になってしまいますけれども、この計画ですと。それでいいのかどうか。

渡辺施設課長　現段階では注視するに留まっておりますが、今後また5年に1回見直し等もありますので、その段階で内容につきましても見直しを検討していきたいと思っております。

関委員　先般、上水道の値上げにつきましても賛成意見を申し上げましたので、その点について触れないように質問したいと思います。極めて上下水道とも耐用年数が非常に経過していることが散見されます。一般的に、補修をしながら耐用年数の延長をいたしますと、いつかは大きな事業としてやらなければならないということが想定されるわけなんですけ

れども、それについての見通し、今補修して、何年後には大きな事業が発生する可能性がありますよと。そうでなくて、年次ごとに補修をやっていくんだという考えになっているかと思えますけれども、上水道については2.1キロ、後には大変な事業が来るなど思うんです。その点についてはいかがでしょうか。

渡辺施設課長 特に水道管とか老朽管の入れ替えにつきましては、現在も国の補助基準はありますが、なかなかうちのような小規模だと要件に該当しないような例もあります。ですので、今までですと漏水状況、管種等を考慮しまして毎年2キロで目標値を設定しているんですけども、先ほども言いましたとおり国の補助事業もいろいろ、今は地震等が多いということで耐震管への入れ替えということで補助メニューが増えるような話も聞いておりますので、そちらで補助が使えるようになりまして、そちらも活用してもう少し延長が稼げるのではないかと考えておりますが、今の段階では今までの漏水等の箇所2キロぐらいが限界だと思っております。

関委員 上水、下水とも料金の設定についても、この10年間は何とか我慢していきたいという方針でございますけれども、それ以降についてもそういう考え方なのか。いつかは値上げをしていかなければならない見通しなのか。その辺を教えていただきたいと思います。

山田業務課長 水道料金につきましては、12月議会の条例改正で議決をさせていただきまして、令和8年7月に改定という運びになりました。それで当面10年間は何とか黒字経営している最低限のラインで設定をさせていただきました。ただ、年度途中でまた収支の状況がどのようになるのかというのが、また次の4年後、それから8年後となったときに大分ずれが生じてくる可能性もありますので、その段階でまた見直しを図るというふうに考えております。

下水道につきましては、先ほども説明をさせていただきましたとおり、改定をせず今の料金体系でいった場合に、令和12年度に収益的収支で純損失が見込まれるということで、令和12年度に若干改定を見越した数字でこの収支計画を組んであります。また、これは収支計画ということで、4年後の令和11年度の見直しの際に再度算出をさせていただいて、そこで改定になるのか、据え置くのかということはその段階でのまた判断となろうかと思っております。

関委員 どちらとも生命維持に対しては非常に重要視しているところでございます。将来像に向けての検討をお願いしたいと思います。

先般、水道についての料金改定の件がございました。ほかの地域に比べれば極めて安く、安価で提供しているのは本当に喜ばしいことなんですけれども、下水道に関してはいささかそうでない部分がございます。これは恐らく、当初の施設投資等による償却費のことが絡んでいるのかなと考えるところでございます。それで、施設の統廃合になられたのかなと感じております。その辺の、隣接する市町村に比べると、一部を除いて高いという下水道の料金ですけれども、これについてはなぜそうなったのか教えていただきたいと思います。

渡辺施設課長 本市の下水道事業につきましては、まず地形的な面で、先ほど言ったとおり処理施設等の施設が多いこと、管路延長が長いこと、あと公共下水道につきましては、新潟県の流域下水道、堀之内の浄化センターに接続しているんですけども、そちらに維持管理の負担金という形で支払っております。県も流域下水道が幾つか処理場があるんです

けれども、そちらはそれぞれ独立採算という考えですので、どうしても堀之内の処理場は規模が小さいということで、全体的に見た場合に水量に対する単価が上がってしまうということで、そちらも使用料が高い原因となっております。

関委員 分かりました。もう1点だけ分からないので教えていただきたいと思います。下水道の件、不明水が発生しているということですが、これはどのぐらいの割合なのか。下水道の沈没事故等が散見される中で、注視しなければならないところかなと思います。どの程度の規模というか、危険性を伴うものがあるのか教えていただきたいと思います。

渡辺施設課長 下水道整備計画29ページに記載のとおり、令和6年度の有収率が75.46%です。ということは、25%が不明水ということになっております。一般的に、下水道の設計をする際は、どうしても不明水の浸入がありますので、基本的な汚水量に対しまして20%上乗せで施設を計画するということがあります。一般的に言われている20%の不明水までは許容範囲だと思いますが、それより超えているのが現状であります。

原因としましては、先ほど話したとおり、下水道のマンホールとマンホールの蓋の継ぎ目等のクラック、あとマンホール本体の継ぎ目、マンホールのつなぎ目等いろいろ原因がありますが、どうしてもやはり雪国ですとここら辺は消雪パイプが多いですので、冬の時期になると不明水が多いという傾向になっております。実際、雨の多い時期、冬の消雪パイプの時期に不明水が上がりまして、雨が降らないと大分有収率も九十幾つになることもあります。そういうのを防ぐために、随時不明水対策を行っていきたくております。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

## (2) 魚沼市都市計画マスタープランの策定状況について (中間報告)

浅井委員長 日程第2、魚沼市都市計画マスタープランの策定状況について (中間報告) を議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 魚沼市都市計画マスタープランの策定状況につきましては、策定のスケジュールを以前産業建設委員会で説明をいたしました。これまでの進捗状況につきまして都市整備課長が説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

曾根都市整備課長 それでは、0200の資料を御覧いただきたいと思います。(資料「魚沼市都市計画マスタープランの策定状況について (中間報告)」により説明)

今後も引き続き庁内の検討会議、また都市計画審議会で議論を行って、この産業建設委員会でもまた時期を見て状況・内容について再度報告をさせていただきたいと思います。以上です。

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 審議会に議会の代表が4名ほど行っていますので、そこでまた審議をしてもらえればいいんですけども、一番最後のページの「将来都市構造の検討」の中で、地域拠点の穴沢と大沢は見直しの必要があるとなっております。これは人口減少が顕著でありというように書いてあるんですけども、もともと平成28年に地域拠点をつくったときに、地域に人口誘導ということを行っていますけれども、どういう策をしたけれども人口が減

ったから見直しをするということが書かれていないと、この先また今と同じようなことをやっていけば、ほかの地域拠点も10年後にはまた見直しをしなければならない。何も策をしないで見直すという形になってしまうんですけれども、その辺についての検討はいかがでしょうか。

曾根都市整備課長 計画を策定していく中で、今は主に現況からの分析、あとはほかの計画からの分析ということを中心部分にして進めています。これから方向づけを肉づけていく中では、前計画、現計画からどういう動きがあって、その施策の中でもこういう状態になっているというのも言葉として明らかにしながら計画をつくり立てていくとしていますので、今ほど関矢委員の御指摘のとおりなんですけれども、考え方を明らかにするために、今はデータの部分でしか紹介していませんけれども、やってきた施策の内容がどう効果があったかというところも踏まえて、計画書としてはお示しできるようにこれから作り込んでいきたいと思えます。

関矢委員 そういう中で住民アンケートをしているわけですが、そういう中の分析をしながら、なぜここから人口が出るんだというような分析をしていかないと、やはりこれは衰退するだけだと思うので、その辺はしっかりとアンケート、また計画も考慮しながら作成をしていただきたいと思えますがいかがでしょうか。

曾根都市整備課長 その辺りも、私どもも現状でも認識している部分でありますので、そのように進めていきたいと思えます。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

### **(3) 農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについて**

浅井委員長 次に日程第3、農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについてを議題とします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについて、資料の0300により説明をしたいと思います。(資料「農地中間管理機構を通じた農地の貸付に伴う固定資産税の軽減措置の適用漏れについて」により説明)

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

ここで委員の皆様にお諮りしますが、次がありますので続けて休憩をせずに進めたいと思えます。(異議なし) それでは、進めたいと思えます。

### **(4) その他**

#### **① 今冬の除雪状況について**

浅井委員長 日程第4、その他を議題とします。①今冬の除雪状況について、執行部に説明

を求めます。

星産業経済部長 今冬の除雪状況につきまして、資料の 0401 を御覧ください。(資料「令和 7 年度 市道除雪業務実績 (令和 8 年 1 月 31 日現在)」により説明)

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 この表の委託料というのは、これは除雪に出た委託料だけですか。

星産業経済部長 委員おっしゃるとおりです。

関矢委員 12月を見ますと稼働日だけだから、時間が書いていないので稼働時間が分からないので、時間単位でやっていると思うんですけども、広神・守門・入広瀬・湯之谷を見ると、広神が 6 日間で委託料が 2,730 万円と一番多いです。これは直接業者が持っている機械があるから高いのか、それともオペ代だけでこう変わるんですか。

星建設課長 そこまで今回分析しておりませんので、申し訳ありませんが後で分析してみたいと思います。

関矢委員 オペ代だけだとすると、1 日で 1 台が 35 万円ぐらいになると思います。オペの単価は決まっているんですね。

星建設課長 単価は、県の単価に準じて計上しております。

関矢委員 ちなみにそれは幾らぐらいですか。分かりますか。

星建設課長 申し訳ありませんが、今手元に資料がございません。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

## ② 魚沼市住宅リフォーム支援事業の実施状況について

浅井委員長 次に、②魚沼市住宅リフォーム支援事業の実施状況について、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 魚沼市住宅リフォーム支援事業の実施状況につきまして、資料の 0402 を御覧ください。(資料「魚沼市住宅リフォーム支援事業 (H23～R8. 1. 20)」により説明)

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

遠藤委員 今の時点では大分残額を残しそうな雰囲気で行っております。幾つか要因が挙げられると思うんですけど、執行部的にはいかがな分析と踏まえていますでしょうか。

曾根都市整備課長 予算としては、昨年の実績からそれを踏まえて令和 7 年度の当初予算を計上させていただいているところです。昨年度は、実績が 5,200 万円ということでありましたけれども、令和 7 年度から省エネ、窓リフォームをする部分については限度額を加算しますという制度改正を令和 7 年度からしました。それを加味した中で、実績よりもちょっと増した予算を計上させていただいています。ただ、現状の交付決定額という部分では 4,400 万円で、今後あと 2 か月あったとしても冬工事で屋根や外壁はできませんので、ここから伸びても数百万円ぐらいだろうと考えるところです。

要因としては、様々あるかと思えます。この事業は申請回数を制限していますので、やりたくてもやれないという方がいらっしゃるだろうと。実際には施主さん、もしくは工務店さんからそういうお声も聞いています。もう一つは、昨今の物価高、人件費、資材費も

上がっている中で、やりたくても住宅リフォームに踏み切れないんじゃないかというの  
考えられるかと思えます。伸びない理由は、現状としてはその辺りではないかなと押さ  
えているところです。

遠藤委員 曾根課長がおっしゃるとおりだと、私も思います。特に、魚沼市におきましては  
このリフォーム事業が本当に手厚く施策を取っていただきまして、他の市に比べますと  
かなりいい形で市民の皆さんに提供されているものだと思っております。

そしてまた新たに窓対策ということで、開口部の断熱化についてもメニューに入れて  
いただきました。その新たなメニューについての利用率はどんなだったのでしょうか。

曾根都市整備課長 限度額を5万円加算するという、あと省エネに寄与することという  
部分で、その辺りを制度改正したんですけれども、期待していたよりもなかなか申請は伸  
びてません。今現在の実施件数が288件ですが、そのうち窓リフォーム、省エネ改修をした  
のは23件になっています。同様に、窓リフォーム、省エネリフォームについては国が3省  
合同でもっと金額が高い部分での補助メニューもありますので、やりたい人はそちらのほ  
うに流れていくのかなと。私どもとしては、一般リフォームとプラスアルファで窓をする  
人を割り増しますよという考え方をしています。見込みは想定よりもちょっと低かったで  
すけれども、まだ皆さんへの周知も足りてない部分もあるかと思えますので、しばらく  
は窓リフォームの部分は継続していきたいと思っています。

遠藤委員 大事な部分は、また予算委員会もありましたので、そこでの話になります。かつ  
て平成27年度、ゼロになっていますけれども、使われなかったということによってこの事  
業が取りやめになった機会がございます。大変皆様からはいろんな話をいただいたわけ  
でありますけど、その後もやっぱり子育て世代、高齢世代に対して割り増し加算というよ  
うな形でメニューを増やしていただいて再開をした経緯もございます。また新たなメニュ  
ーづくりも含めて、この事業がいかに皆様に使われるかということは御検討いただきたいし、  
私も市民の声をしっかりと拾いながらまた情報提供していきたいと思えますのでよろしく  
お願いします。以上です。

浅井委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件  
については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし)そのように決定い  
たしました。

### ③ プレミアム付商品券事業について

浅井委員長 次に、③プレミアム付商品券事業について、執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 これまでも物価高騰対策の一環として取り組む旨の報告をさせて  
いただいておりますけれども、そのプレミアム付商品券事業につきまして事業のスケジ  
ュールも含め内容が固まりましたので、担当する商工課長から説明をさせていただきます。

小幡商工課長 それでは、2026 プレミアム付商品券事業の概要につきまして、説明をさせて  
いただきます。1月22日に魚沼市商工会連絡協議会様と契約の締結をいただきまして、実  
施の概要が固まりましたので、前回の報告に改めて今回報告させていただきます。(資料「商  
品券事業概要」により説明)

浅井委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関委員　私は、この共通券をなかなか使ったことがないので、分からないので教えてください。ある人から問い合わせがあったのですけれども、共通券と地域券がございます。使用する場合、地元の商店街が大事ですからそこで使いたいと。全てをそこで使ってもよろしいんですよ。

小幡商工課長　それで構いません。

遠藤委員　これは、国の重点支援地方交付金活用事業の活用ということでありまして、内容によってはプレミアム付商品券に限られたわけではなかったと思います。魚沼市としてこれが一番支援の方法として適正ということで、ほかのメニューやプラン等はなかったのか。その辺のところはどうでしょう。

鈴木産業経済部副部長　今の御質問は、普通の商品券とか、現金という方法を考えなかったのかということでお答えをさせていただければと思いますが、当然様々な方法での消費喚起というところの物価対策は検討しました。そういった中で、現金を例えば給付をするということになると、実際にその現金給付が物価高騰に対する利用に本当に全部がつながっているのかということの確認はやっぱり難しい。一方で、おこめ券みたいな話がテレビ等で出ていましたけれども、通常の商品券ということも当然検討したところであります。その商品券を考えた中で、やはり今回のメインとしては生活者の支援であります。先ほど関委員がおっしゃったように市内のそういった小売店舗もやっぱり守っていかないと、長い目で見たときに近くの商店がなくなるということは市民にとっても不便になります。そういったいろんな総合的なものを加味し、またこういった事業はなかなか国の交付金がなくしてはできない取組でありますので、やはり効果を最大に引き伸ばすために引き続きのプレミアム付商品券事業として取組をさせてもらうという決定をさせていただいたという経緯になっております。以上です。

浅井委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

ここで、皆様にお諮りします。④の令和8年度行政視察については、議会内部の調整になりますので、⑤その他で執行部から報告、協議事項等があればそれらを先に行い、執行部からは御退席いただくこととし、行政視察についてはその後協議としたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。(異議なし) そのように決定いたしました。

## ⑤ その他

- ・ 魚沼市工場等誘致条例の一部改正について
- ・ 魚沼市入広瀬雪国観光会館条例の廃止について
- ・ 魚沼市営住宅条例の一部改正について
- ・ 四日町排水ポンプ場電気設備工事請負契約の変更について
- ・ 四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事請負契約の変更について
- ・ 市道路線の変更について（市道金島14号線）
- ・ 国補正予算ほか2月の補正予算について
- ・ 指定管理者の指定について
- ・ 雪による所管施設の被害状況等について

浅井委員長　それでは、⑤その他を議題とします。執行部から協議、報告事項がありましたら、一括して発言願います。

鈴木産業経済部副部長　まず最初に、2月の定例会で予定をしております条例改正の関係につきまして、概略を説明をさせていただければと思っております。

最初に、商工課の所管の条例になりますけれども、魚沼市工場等誘致条例の一部改正につきまして、提案をする予定としております。内容としましては、実際の運用であったり、取組の内容そのものが変わるという改正ではございませんで、実際には字句の合理的な意味合いを持たせるための文言の修正というところ、併せまして条例名、題名そのものも含めて改正を考えているところであります。具体的には、条例の名称でいいますと「工場等誘致条例」、この字のとおり読んで解釈すると、工場を誘致するための条例となります。その運用はもちろんそのとおりでございますが、実際にこの条例の中での奨励措置の対象としましては、魚沼市内に立地した後一定の要件を満たした設備投資、もちろん増築、そういったものも優遇措置の対象にしている根本となる条例となっております。なかなかこの「誘致条例」だと、最初の誘致というところの支援しか対象ではないような読み方をされることがありましたので、題名も含めて一部文言の修正をさせていただくということで提案をさせていただきたいと思っております。

2つ目としまして、観光課所管の条例になります「魚沼市入広瀬雪国観光会館条例」については、廃止の条例を提案させていただく予定としております。観光会館の解体につきましては、今までも委員会で報告をさせていただいたところでありますが、令和8年度に向けて公適債を活用しながらの解体ということで考えておりますので、条例の廃止を提案させていただきます。ただし、施行期日につきましては、実際に雪解け後にJR側の施行によって新たなホームへの通路が完了した後に入広瀬雪国観光会館は閉鎖をしたいと思っております。その施行の完了時期が不明瞭でありますので、条例上では施行期日につきましては規則に委任する形の提案となります。実際にJRの施行日がはっきりしたときに、今度は規則でいついつをもって廃止をする、施行期日とするという取扱いをする形になりますので、御了解をいただければと思っております。

星産業経済部長　引き続き条例関係ですけれども、市営住宅条例の一部改正を提案する予定としております。内容としましては、大清水第2住宅の1号棟に入居者がいなくなりましたので、用途廃止として提案をしたいと考えております。

このほかに、2月議会に付議される案件として契約案件がございます。四日町排水ポンプ場関連の2件の工事につきまして、1,000万円を超える増額になることから次の定例会で契約変更の議案を提出させていただきます。1件目としましては、令和5年から令和7年度までの継続費により実施をしております四日町排水ポンプ場電気設備工事になります。増額の金額は、約1,200万円。主な変更の内容ですけれども、河川水位計の設置、あと監視カメラの設置台数の追加などが原因でございます。2件目につきましては、令和6年度から令和7年度までの継続費により実施をしております四日町排水ポンプ場排水圧送管・堤外水路設置工事になります。増額の金額は、約7,600万円になります。主な変更の内容ですが、圧送管の一部の材料を規格品から特注の特殊加工品に変更したことによる増額、道路下の埋設部分の地下水、消雪用水の排水費用の増額、あと河川協議に伴う堤外地保護

工事の構造変更に伴う増額が主な原因になります。

このほかに、市道の変更が1件ございます。市道金島14号線につきまして、終点の変更が必要になることから、市道の変更認定の議案を提出させていただきます。路線の位置としましては、国道17号からエコプラントまでの搬入道路として使用されている河川の堤防と市道が兼用されている部分になります。この路線は旧小出町と旧広神村を跨ぐ格好となっておりますが、旧小出町側のみ市道認定されておりまして、旧広神側が認定されていないことから、今回終点部をエコプラント側まで伸ばして区間全体を市道認定したいというものであります。

次に、2月定例議会で補正予算として上げる大きなものについて説明をさせていただきます。減額補正が主ですけれども、国の補正予算に絡むものとして、消パイ関係の工事費が約3,600万円ほど、ほ場整備の県営負担金が約6,000万円程度の増額の補正がございます。

次に、今年度で指定期間が切れる施設の指定管理者を指定する案件が数件ございます。まず、都市公園の月岡公園と小出公園を、それぞれ今まで指定管理を行っていた株式会社ほりのうち及び特定非営利活動法人スノーパーク小出に引き続きお願いするものが2件ございます。ほかに観光施設がございますので、鈴木副部長から説明をしてもらいます。

鈴木産業経済部副部長 観光課所管の施設につきましては、全部で10施設ございます。一つずつ言いますと、神湯とふれあいの里、銀山平キャンプ場、深雪の里、今ほどお話のありました小出公園、都市整備課所管の施設との包括的な指定管理としまして観光施設があるこまみと小出スキー場を合わせた3つの施設の指定管理。それ以外に、須原スキー場と星の家、ゆ〜パーク薬師とヤッコム、テニスコート、薬師運動広場、こちらも4つの施設を包括的な指定管理という形、最後に薬師スキー場ということで、施設数としましては全部で13となりますが、7団体に指定管理者の指定ということで、候補者として提案をさせていただきたいと考えております。全ての施設におきまして、現在も指定管理者として管理をいただいている方は引き続きという形になりますし、指定管理期間につきましては、12月の定例会でも観光施設の関係を出ささせていただきましたが、同様に3年間ということでもあります。ただし、小出スキー場、薬師スキー場、須原スキー場に絡む包括のほかの施設も含めた3つの場所につきましては、指定管理期間は2年間となっております。指定管理関係は、以上となります。

最後に、観光課所管で雪害の被害があった施設がありますので、御報告だけをさせていただきますと思います。小出の青島地内がございます見晴らしの湯こまみが、この雪の関係で、屋根につきましては融雪屋根ですけれども、解け切れずに雪庇がつきまして、雨どいを雪庇が抱き込んでしまって、落下の際に軒先を数か所損傷したという事象が起きているところでございます。直接雪害ではないんですけれども、須原スキー場の圧雪車が1月下旬に走行不良ぐらい故障したということで報告がありました。現時点、何とか応急処置をして稼働ができるという報告を受けておりますが、実際の状況につきましては雪解け後の夏期点検でどの程度の損傷なのかを把握しなければなりませんけれども、一旦今シーズンについては動くように修繕ができたというところでございます。以上でございます。

浅井委員長 これから質疑を行います。この件に関しては定例会に提案予定でありますの

で、お含みいただいた上で質疑をお願いします。それでは、全部を含めて質疑はありませんか。(なし)なければこれで質疑を終結いたします。本件については、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

ほかに、執行部から協議、報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆様から執行部に確認しておきたいこと等はありませんか。(なし) ないようですので、執行部はこれで退席をお願いします。お疲れ様でした。

[執行部 退席]

#### ④ 令和8年度行政視察について

浅井委員長 それでは、④令和8年度行政視察についてを議題とします。行政視察につきまして、時期は令和8年の第2回定例会後から第3回定例会までの間、形式は3常任委員会合同で行く予定としています。産業建設委員会としての候補地を協議するため、委員の皆様にご希望を伺いましたところ、1月末時点で別紙のとおり提出がありました。本日は、改めて皆様にご希望等を伺いたいと思いますので、忌憚のない御意見等をお願いします。

それでは、ここで暫時休憩します。

休 憩 (11:37)

(休憩中、意見交換)

再 開 (11:37)

浅井委員長 休憩を解き、会議を再開します。

それでは、今後3常任委員会の正副委員長で協議をさせていただきたいと思います。そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。(異議なし) そのように決定いたしました。

予定しました日程は、以上となります。委員の皆さんから御意見、協議事項等はありませんか。(なし) ないようでありますので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11:38)

産業建設委員会

委員長 浅井 宏昭